

令和6年第1回(2月)大郷町議会臨時会会議録第1号

令和6年2月14日(水)

応招議員(12名)

1番	赤間	繁幸	君	2番	鎌田	暁史	君
3番	鈴木	利博	君	4番	赤間	則幸	君
5番	佐々木	和夫	君	6番	鈴木	恵子	君
7番	金須	新一	君	8番	田中	三恵子	君
9番	熱海	文義	君	10番	石垣	正博	君
11番	高橋	重信	君	12番	石川	良彦	君

出席議員(12名)

応招議員と同じ

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学	君	教育長	鳥海	義弘	君
参事(特命担当)	三浦	光	君	総務課長	熊谷	有司	君
財政課長	菅野	直人	君	まちづくり政策課長	高橋	優	君
復興推進課長	武藤	亨介	君	復興推進課技監兼			
				地域整備課技監	門脇	匡哉	君
税務課長	小野	純一	君	町民課長	千葉	昭	君
保健福祉課長	伊藤	義継	君	農政商工課長	片倉	剛	君
参事兼地域整備課長	鎌田	光一	君	会計管理者	遠藤	龍太郎	君
学校教育課長	角田	倫明	君	社会教育課長	赤間	良悦	君

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉 恭啓 次長 相澤 幸子 主事 上杉 琉日

議事日程第1号

令和6年2月14日(水曜日) 午前10時30分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3	報告第1号	専決処分の報告について
日程第4	議案第1号	工事請負契約の締結について
日程第5	議案第2号	工事請負契約の締結について
日程第6	議案第3号	令和5年度大郷町一般会計補正予算((第8号))

本日の会議に付した案件
議事日程と同じ

午 前 10時 30分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回大郷町議会臨時会を開会いたします。それでは、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりであります。

ここで町長より御挨拶をいただきます。

町長（田中 学君） 皆さんこんにちは。

臨時議会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに令和6年第1回大郷町臨時議会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては何かと御多用中のところ、御出席を賜り誠にありがとうございます。

1月1日に石川県能登半島で発生した地震によりお亡くなりになりました方々に心より哀悼の意を表しますとともに、被災された多くの方々にお見舞いを申し上げたいと思います。復旧・復興には相当の時間が要するようでございますが、できるだけ早く元の生活に戻れるよう御祈念申し上げます。

本町におきましては宮城県より派遣要請があり、職員2名を2月6日より本日まで石川県能登町に派遣し、罹災調査支援業務について支援を行っているところであります。今後も派遣要請があり次第、できるだけ支援を行っていきたいと考えております。

暦の上では2月に入り立春を迎え、日本各地で気温は上昇に向かっており、日差しが伸び木々も次第に芽吹いてきているところであります。春の気配をどこことなく感じる今日この頃であります。本町の基幹産業である農業の春作業の準備もまもなく始まる時期となっております。

本日御提案申し上げます。議案等は専決処分の報告についてが1件。令和5年度粕川地区防災コミュニティセンター新築工事並びに令和5

年度成田橋橋梁修繕工事に係る工事請負契約の締結についてが2件。令和5年度大郷町一般会計補正予算（第8号）の合計4件でございます。

以上、今回御提案させていただきます各議案につきましては、担当課長より詳細に御説明を申し上げますので、何卒よろしく御審議の上御可決賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で町長の挨拶を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、8番田中三恵子議員及び9番熱海文義議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 報告第1号 専決処分の報告について

議長（石川良彦君） 日程第3、報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者から報告第1号の報告を求めます。財政課長。

財政課長（菅野直人君） それでは議案書の1ページをお願いします。

報告第1号 専決処分の報告について。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、令和5年度大郷町一般会計補正予算（第7号）について別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告する。

令和6年2月14日 提出

大郷町長 田 中 学

続きまして2ページをお願いします。

専決第1号 専決処文書。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定に基づき、

議会の議決により指定された町長専決処分事項について次のとおり専決処分する。

記

令和5年度大郷町一般会計補正予算（第7号）

令和6年1月26日 専決

大郷町長 田 中 学

続きまして6ページをお開き願います。

専決第1号 令和5年度大郷町一般会計補正予算（第7号）

令和6年度大郷町の一般会計補正予算（第7号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ328万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億1,717万3,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年1月26日 専決

大郷町長 田 中 学

まず、今回の補正予算の概要について御説明いたします。今回の補正予算ですが、令和6年1月1日発生の能登半島地震の支援活動として、宮城県の支援先である石川県能登町に住宅の被害認定調査支援のため、年度内に応援職員を派遣する関係予算を計上したものでございます。宮城県からの派遣要請により、本町1回目となる2月7日から本日までの支援活動に当たり、2月6日から派遣する必要があるため、議会を招集するいとまがなかったことから、1月26日付で専決処分を行ったものでございます。

続きまして7ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正により、款項ごとに内容を御説明いたします。

まず歳入です。19款繰入金、第1項基金繰入金328万6,000円の増額補正です。財政調整基金による財源調整です。なお、応援派遣にかかる費用は後年度8割が特別交付税措置される見込みでございます。歳入補正額合計328万6,000円の増額補正です。

続きまして8ページを御覧いただきます。

歳出です。第3款民生費、第3項災害救助費328万6,000円の増額補

正です。職員派遣のための時間外勤務手当、職員旅費、消耗品費、燃料費等になります。令和5年度中の派遣としまして、避難所運営支援10日間2回を各2名、被害認定調査支援9日間2回を各2名、給水支援6日間1回3名の支援を見込んでいるものでございます。歳出補正合計328万6,000円の増額補正です。

以上、補正前の予算額66億1,388万7,000円に歳入歳とも328万6,000円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ66億1,717万3,000円とするものです。

以上で報告第1号 専決処分の報告について、令和5年度一般会計補正予算（第7号）の説明を終わります。

議長（石川良彦君） 以上で報告第1号の報告を終わります。

専決処分の報告でありますので、報告のみとなります。

日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について

議長（石川良彦君） 次に日程第4、議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（菅野直人君） 議案第1号 工事請負契約の締結についての提案理由を御説明申し上げます。

議案書16ページをお開き願います。

議案第1号 工事行為契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付する契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年大郷町条例（第8号））第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 令和5年度粕川地区防災コミュニティセンター新築工事
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札
- 3 契約金額 一金 397,980,000円
(うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額36,180,000万円)
- 4 契約の相手方 宮城県加美郡加美町字赤塚37番地
丸か建設株式会社

令和6年2月14日提出

大郷町長 田 中 学

議案第1号につきましては、令和5年度粕川地区防災コミュニティセンター新築工事の工事請負契約の締結に当たり、工事予定価格が5,000万円以上となりますことから、地方自治法並びに条例の定めるところにより議会の議決を求めるものでございます。

初めに工事概要を御説明いたします。

工事概要は防災コミュニティセンター、鉄骨造一部木造、2階建て。Aイコール679.05平方メートル、Nイコール1棟でございます。工期は議決された日の翌日から令和6年3月31日までとなります。

本件については、設計額が5,000万円以上の工事でありますので、担当課より提出された条件付一般競争入札執行に係る設定条件内訳書に基づき、令和5年12月11日に入札参加条件設定委員会を設定し、資格条件を設定いたしました。

この会議において設定した主な入札条件は、建築工事一式の承認格付Aランクで、建築業法に規定する経営事項審査結果の総合評定値が850点以上であること。入札公告日において、宮城県内に本店または本店から委任を受けた支店等を有するものであること。特定建設業の許可を有していること。直接雇用関係のある監理技術者（建築）を専任で配置できること。平成25年以降に建築物延床面積500平米以上の新築工事を国または地方公共団体から元請けとして受注し、履行した実績があることとしたところでございます。

その後、12月14日に条件付一般競争入札公告を行い、設計図書等の閲覧参加申請書の受付期間を経て、令和6年1月17日入札参加資格判定委員会を開催いたしました。入札参加申請に当たっては、今回落札した丸か建設株式会社を含め3社から申請があり、要件判定の結果、全て適格者であると判断し、この旨通知の上、1月26日入札を執行いたしました。入札の結果ですが、予定価格3億8,500万9,000円、低入札調査基準価額3億4,650万8,100円に対し、最低入札価格は丸か建設株式会社の3億6,180万円でしたので、丸か建設株式会社を落札者として決定し、契約金額を消費税及び地方消費税の額を加算した3億9,798万円として、1月31日付で工事請負仮契約書を締結したところでございます。

以上で議案第1号 工事請負契約の締結についての提案理由の説明を終わります。御審議の上御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。9番熱海文義議員。

9番（熱海文義君） まず一つ目ですけども、全協でもお聞きしました。町の負担って全体的にどれぐらいになるのか教えてください。それから、当初予算と12月の補正予算足してたしか5億4,000万ぐらいだったと思うんですけど、その差額の分って3月の予算に入るのかどうかお聞きしたいと思います。それからもう一つ、予定価格が3億8,500万ってなってますけど、これは予算通過した時に5億幾らってなったのがこう3億8,000万になったっていうのはどういうことなのか教えてください。以上です。

議長（石川良彦君） 財政。そっち答える。いいですか。最初、最初財政でいいですか。初めに答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。町の支出分といいますか、御説明に対して御回答いたします。町の支出額につきましては、まず補助金、これについては補助金がついておりますので、約半分ほど補助金がまいりまして、その補助金の以外の分が町の分の持ち出しになりますが、それを過疎債をお借りいたしまして、7割ほど今年度交付税措置されるという形になりますので、その補助対象外分と、過疎債の交付税措置されない30%分が町の持ち出しとなりまして、今のところまだ契約締結したばかりで工事が完了しておりませんので、これからその金額っていうのは動くということがまず想定されますが、現状で1億6,600万円ほどになる見込みでございます。

議長（石川良彦君） 次に答弁願います。門脇技監。

復興推進課技監兼地域整備課技監（門脇匡哉君） お答えさせていただきます。

先ほど熱海議員さんのほうからお話あった5億4,000万とかっていう話ですけども、それはですね、今後見込まれる物価の高騰率を含めたものが5億を超える予算を計上してまして、今回のコミュニティセンターの建築工事の高騰率を除いたものに対しては、予定価格が税抜きで3億8,000万ぐらいなってますので、それに対して入札があって落札になったというところになってございます。で、その高騰率見込んだ分の予算に対しては、3月では落とさずにですね、来年度まで繰り越すことになります。以上です。

議長（石川良彦君） 次に財政課長。

財政課長（菅野直人君） 先ほどの御答弁に追加をさせていただきたいんですが、先ほどお話ししたのは、今の予算額ベースのお話でございますので、5億7,469万円というものを設定した考え方でございますので、これが

入札によって金額が落ちておりますので、先ほどの町の負担っていうのも最終的には落ちるといふ考え方でございます。今は起債を借りるための枠という形で申請しているお話でございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。ほかにもございませぬか。石垣正博議員。

10 番（石垣正博君） 今の聞いておりましたら、要するに物の高騰についてはそれに含めない金額でこれを出したということで、これ、契約を結ぶということからして、例のトリガー条項でしたか。ちょっと覚えてないんですが、ああいうものの契約をその中に入れて、しっかりとそれをやるといふことです。ああ、聞こえる。分かりますか。今のどうですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。技監。

復興推進課技監兼地域整備課技監（門脇匡哉君） はい、まず名前のほうがスライド条項になってございまして、スライド条項っていうのは契約書に記載がされておりました、契約時にその金額を見込んで発注するのではなくてですね、契約後にですね、インフレとかでですね、金額が動いた場合に、受注者さんのほうから申請があった場合は、それを判断して発注者のほうでお支払いをするということになってますので、まずその発注後にですね、工事をやっている期間に資材の高騰とか、予期せぬ日本国内での何かあっていふことで、物価に大きく上下するものがあったときに適用するものになりますので、そちらのほうの申請というものは、今後工事やっていく中で動くものがあれば、申請が来るといふところで、それを認めることがあればお支払いするといふ制度になってございませぬ。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませぬか。1 番赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） はい、先ほど予算、補正で5億4,000万を来年度まで繰り越すっていふことだったんですけども、その繰り越す理由を教えてください。

議長（石川良彦君） はい、答弁願います。門脇技監。

復興推進課技監兼地域整備課技監（門脇匡哉君） はい、お答えさせていただきます。予算を繰り越す理由はですね。そのスライドは申請が受注者のほうから来た際にお支払いする原資として使うためといふことでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませぬか。はい、赤間繁幸議員。

1 番（赤間繁幸君） はい、そのスライド条項できたときにそこで、なんでしよう、補正予算をもう1回組むってことはできないんですか。このまま、そのまま来年にそのままなんですか、無駄な予算をもっていくと、ほか

の事業がちょっとできなくなってしまうのかなっていうふうに考えるんですけども、どうでしょうか。

議長（石川良彦君） はい、答弁願います。門脇技監。

財政からですか。答弁願います、財政課長。

財政課長（菅野直人君） はい、お答えいたします。繰越しの事業の場合に予算を増額するということが制度上できませんので、予算というものを繰越しをもって、繰り越すというのは制度上の取扱いでございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより議案第1号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。
この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第2号 工事請負契約の締結について

議長（石川良彦君） 次に日程第5、議案第2号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（菅野直人君） 議案第2号 工事請負契約の締結についての提案理由を御説明申し上げます。

議案書17ページをお開き願います。

議案第2号 工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決にすべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和39年大郷町条例（第8号））第2条の規定により、議会の議決を求める。

記

1 契約の目的 令和5年度成田橋橋梁修繕工事

- 2 契約の方法 条件付一般競争入札
- 3 契約金額 一金 172,700,000円
(うち取引にかかる消費税及び地方消費税の額15,700,000円)
- 4 契約の相手方 仙台市青葉区一番町二丁目2番13号
東日本コンクリート株式会社
- 令和6年2月14日 提出

大郷町長 田 中 学

議案第2号につきましては、令和5年度成田橋橋梁修繕工事の工事契約の締結に当たり、工事予定価格が5,000万円以上となりますことから、地方自治法並びに条例の定めるところにより議会の議決を求めるものでございます。

初めに工事概要を御説明いたします。

工事概要、成田橋橋長43.5メートル、幅員8.0メートル。RC床板打替え工、Vイコール98立方メートル。伸縮装置交換工、Lイコール24メートル。橋面補修工、Aイコール332平方メートル。鋼部材補修工、Nイコール一式。工期は議決された日の翌日から令和6年3月31日までとなります。

本件につきましては、設計価格が5,000万円以上の工事でありますので、担当課より提出された条件付一般競争入札執行に係る設定条件内申書に基づき、令和5年12月11日に入札参加条件設定委員会を開催し、資格条件を設定いたしました。

この会議において設定した主な参加入札条件は、鋼橋上部工事の承認格付Aランクで、建設業法に規定する経営事項審査結果の総合評定値が850点以上であること。入札告示日において、宮城県に本社または本社から委任を受けた支店等を有するものであること。特設建設業の許可を有していること。直接雇用関係のある監理技術者を専任で配置できること。平成25年以降に同種工事、鋼橋上部工事を国または地方公共団体から元請けとして受注し履行した実績があることとしたところでございます。

その後、12月14日に条件付一般競争入札公告を行い、設計図書の閲覧、参加申請書の受付期間を経て、令和6年1月17日に入札参加資格判定委員会を開催いたしました。入札参加申請に当たっては入札参加申請、今回落札した東日本コンクリート株式会社を含め2社から申請があり、要件判定の結果全て適格者であると判定し、この旨通知の上、1月

26 日に入札を執行いたしました。入札の結果ですが、予定価格 1 億 5,702 万 9,000 円。低入札調査基準価額 1 億 4,132 万 6,100 円に対し、最低入札価格は東日本コンクリート株式会社の 1 億 5,700 万円でしたので東日本コンクリート株式会社を落札者と決定し、契約金額を消費税及び地方消費税の額を加算した 1 億 7,270 万円とし、1 月 31 日付で工事請負仮契約書を締結したところでございます。

以上で、議案第 2 号 工事請負契約の締結についての提案理由の説明を終わります。御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第 2 号 工事請負契約の締結についてを採決いたします。この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって本案は原案どおり可決されました。

日程第 6 議案第 3 号 令和 5 年度大郷町一般会計補正予算（第 8 号）

議長（石川良彦君） 次に日程第 6、議案第 3 号 令和 5 年度大郷町一般会計補正予算（第 8 号）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。財政課長。

財政課長（菅野直人君） それでは議案第 3 号、一般会計補正予算（第 8 号）につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

補正予算書 2 ページをお開き願います。

議案第 3 号 令和 5 年度大郷町一般会計補正予算（第 8 号）。

令和 5 年度大郷町の一般会計補正予算（第 8 号）は次に定めるところによる。

（歳入歳出予算補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,050万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億5,767万9,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

令和6年2月14日提出

大郷町長 田 中 学

今回の補正予算でございますが、物価高騰による低所得者の負担軽減のためへの支援として、早期に支給する必要がある国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業に係る予算について計上したものでございます。また、そのほかにも早期の支出や事業の実施に当たり、3月議会前に補正が必要となるものについても予算計上等をさせていただいております。歳入では、補助事業見合いの国庫補助金、県補助金及び財政調整基金において財源調整をしております。

3ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正により、款項ごとに内容を御説明いたします。

まず、歳入です。15款国庫支出金、第2項国庫補助金2,879万5,000円の増額補正です。価格高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として住民税均等割のみ課税世帯分及び住民税非課税世帯、住民税均等割のみ課税世帯の子供分の給付金、事務費の増額となります。補助率は100%になります。

第16款県支出金、第2項県補助金123万3,000円の増額補正です。乳幼児医療費補助金及び母子・父子家庭医療費補助金で県補助金の対象となる未就学児及び母子・父子家庭の医療費の増額に対する補助の増です。

第19款繰入金、第1項基金繰入金1,047万8,000円の増額補正です。財源調整としての財政調整基金からの繰入金です。歳入補正額合計4,050万6,000円の増額となります。

続きまして4ページを御覧いただきます。歳出です。

第3款民生費、第1項社会福祉費3,218万8千円の増額補正です。低

所得者に対する価格高騰支援給付金で、住民税均等割課税課税世帯 220 世帯に対して 1 世帯当たり 10 万円を給付する。支給する給付金及び事務所経費。住民税非課税世帯の 18 歳以下の子供 75 名及び住民税均等割のみ世帯の 18 歳以下の子供 50 名に 1 人当たり 5 万円を支給する給付金及び事務所経費となります。全て基準日は令和 5 年 12 月 1 日住民登録者となります。また、社会福祉法人宮城県社会福祉協議会及び社会福祉法人みんなの輪に障害者相談支援を消費税非課税事業として業務委託しておりましたが、全国的に取扱いが統一されていなかったため、令和 5 年 10 月 4 日付で厚生労働省から社会福祉事業に該当しない消費税課税事業になるとの通知があったことから、業務委託に係る本来支払うべきであった消費税及び延滞税を計上しております。今回の計上は、受託者である 2 法人の消費税修正申告による平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年分であり、黒川地域 4 市町村で関係者と協議の上、補償金として市町村負担としたものでございます。

第 2 項児童福祉費 6,641 万 8,000 円の増額補正です。すこやか子育て医療助成の総額及び母子・父子家庭医療費助成費分でありまして、1 人当たりの医療費が増額していることから、助成金に不足が生じないように増額補正したものでございます。

第 5 款農林水産業費、第 1 項農業費 190 万円の増額補正です。縁の郷のテレワーク施設整備において、野外交流施設旧バーベキューハウスの壁仕上げ塗材からアスベストが検出されたことから、飛散防止に配慮した除去工事が必要となったため、必要な予算を増額計上したものでございます。

以上、補正前の予算額 66 億 1,717 万 3,000 円に歳入歳出とも 4,050 万 6,000 円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ 66 億 5,767 万 9,000 円とするものです。

続きまして 5 ページをお開き願います。

第 2 表繰越明許について御説明いたします。款項、事業名、金額の順に御説明いたします。

第 7 款土木費、第 5 項都市計画費、中粕川地区防災拠点整備事業 8,710 万 5,000 円です。国受託事業である避難道路整備に当たり、周辺工事が錯綜し車両の通行規制等の調整に不測の日数を要したため、国事業と併せて繰越しするものでございます。完成予定は令和 6 年 6 月となる見込みです。

以上、議案第 3 号 一般会計補正予算（第 8 号）につきまして、提案

理由の御説明を終わります。1 ページ以降の事項別明細書を御覧いただきまして、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。9 番熱海文義議員。

9 番（熱海文義君） まず9 ページのですね、一番下の農林水産業費のうちの農業費で、このテレワーク施設の修繕工事、9 月かな、6 月か。6 月の定例会で1 億2,000 万の予算組まれてですね、可決したことを覚えているんですが、このとき、課長はこれ以上お金かかることはないって言ったはずなんです。ここでなんで出てくんのか。それから今、アスベストの問題は大変、大変な問題になっているところであります。そういう調査をなぜしないのか不思議でならないんですけど、ここにきて飛散しないような工事っていうことだけど、もう設計なり調査なり、もう随分経ってるんで、今頃出てくるっていうことはどういうことなのか、きちっと説明してほしいですね。お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。前回、前回の段階ではですね、私、部材高騰等による増額はこれ以上ないというお話をいたしました。が、工事に入るに当たりですね、アスベストの調査をしたところ、アスベストが検出されました。このまま放置することはできないので今回の予算に計上させていただきました。で、なぜ今の時点になったかということですが、アスベストの調査を今回工事に入る前にしますよと国のほうに申請するときにも言っております。12 月の中旬に検査をしまして下旬に結果が報告されました。それに伴って、工事内容をいろいろ検討した結果、すべて除去するのがいいだろうということになりまして、今回の予算計上となりました。以上でございます。

議長（石川良彦君） 熱海議員。

9 番（熱海文義君） 12 月に調査したっていうのはずいぶん遅いのかなと思うんですけど。なんでそんなにかかるもんなんですかね、時間って。すぐ調査して、例えばだよ、そういうことも想定して予算組んでんでないの。違うんですか。今からもどんどんどんどんかかっていくと思いますよ。外壁さだっても。木材で作ってるから腐れていく可能性もあるし、この将来的な予想図みたいなのってどう考えてんでしょう。教えてください。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） はいお答えいたします。工事に入る前にですね、設計段階とかでもう前回建設した、14 年当時の竣工図書とかを確認した

んですが、棟梁のところには含まれてないという書類上見たところ判断したんですが、念のために検査しなくちゃいけないので検査をしたところ、アスベストが検出されたということでございます。なお、これ以上アスベストのものが出てこないかということでございますが、目視とかあと、材料表とかも確認しておりますので、これ以上は出てこないかと思っております。以上です。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9 番（熱海文義君） そのアスベストだけの問題でなくて、縁の郷全体として、将来的にどう考えていってんの、いくのかなと。もうそのアスベストだけの問題でなくて、外壁ももうだんだん腐れていくわけさ。そしたらどんどんお金がつき込んでいかなきゃいけない。こういうことを考えてるときに将来的にどうするんですかっていうことを聞きたいんです。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。縁の郷につきましては、町内唯一の宿泊施設だったり、コワーキングスペースだったり、サテライトオフィスとか今工事をしているところでございます。当然、建物につきましては長い年月が経っておりますので、長寿命化とかに計画にのって修繕しながら運行、施設のほう運用していきたいと思っております。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 価格高騰の支援給付金の実務にあたって、よくシステム導入の委託費等の計上を目にするのですが、今回の補正にはそういったものの計上が見当たりません。どのような理由かお教えてください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。今回の価格給付金の支給につきましては、昨年の7万円の給付金、既にもう支払っているものがございしますが、そこにおいてもシステム改修は行わず、職員の努力等によりですね、対応したところでございます。で、今回の非課税世帯均等割世帯の子供の分も含めてですけれども、それに関しましても税務課等の協力を得た上で、職員において対応しているところでございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。ほかにございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第3号 令和5年度大郷町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって本案は原案どおり可決されました。

議長（石川良彦君） 以上をもって本臨時会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和6年第1回大郷町議会臨時会を閉会といたします。大変御苦労さまでした。

午 前 11時 16分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 千葉恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員